解散公告

当社は、平成二十四年五月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

兵庫県姫路市網干区興浜一三六三番地の八

西南産業株式会社

清算人　嶋田　一雄

解散公告

当社は、平成二十四年五月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

山口県下関市楠乃四丁目一〇番二〇号

有限会社松本住宅建設

清算人　松本　聡美

解散公告

当社は、平成二十四年四月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

福岡市早良区飯倉三丁目六番五三号

ナガオテック有限会社

清算人　長尾　章子

解散公告

当社は、平成二十四年四月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

福岡県糸島市志摩芥屋一〇一〇番地

古賀エレックス有限会社

清算人　古賀　春樹

解散公告

当社は、平成二十四年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

福岡市博多区美野島二丁目六番二二―七〇二号

有限会社古賀エレックス

清算人　古賀　春樹

解散公告

当社は、平成二十四年五月八日京都府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

京都府船井郡京丹波町上乙見岡ノ本七番地の乙

上乙見生産森林組合

清算人　竹内　繁夫

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年三月二日付けで岡山県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

岡山県津山市上横野三六六〇番地

清算法人上横野土地改良区

清算人代表　長瀬　康春

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年六月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

広島県庄原市東城町久代二一〇五番地一

財団法人久代協和会

代表清算人　髙藤　幸盛

平成二十四年六月六日

山形県寒河江市大字田代三五五番地一

財団法人田代区山公社

代表清算人　佐藤昭右衛門

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月二日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

千葉市花見川区検見川町三丁目三三一番地四

財団法人ちどり保育園

代表清算人　吉岡　正夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

静岡県伊豆市本柿木二一三番地の二

財団法人本柿木下組振興会

代表清算人　飯塚　輝芳

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

名古屋市中川区尾頭橋三丁目五番二八号

財団法人名古屋鍼灸学校

代表清算人　兵藤　平

解散公告（第二回）

当社団法人は、平成二十四年二月六日開催の臨時総会の決議並びに平成二十四年四月二十七日の東京都知事の許可により平成二十四年四月三十日に解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

東京都港区芝公園三丁目六番二二号

社団法人東京都司厨士協会

代表清算人　高須　俊雄

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

秋田市下浜名ケ沢字浦田一二三番地公民館内

秋田市名ケ沢生産森林組合

清算人　今野　敏雄

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年三月十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

北海道帯広市大通南二一丁目一番地パークハイツ二一

特定非営利活動法人十勝ソーシャルクラブ連合会

清算人　高井　威憲

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

北海道帯広市大通南二一丁目一番地パークハイツ二一

特定非営利活動法人十勝ソーシャルクラブ連合会

清算人　具志堅信雄

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇三三三番地

株式会社三谷時計店

代表清算人　三谷　登溢

解散公告

当社は、平成二十四年五月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

沖縄県沖縄市美原一丁目一一番五号

有限会社具志堅機工

清算人　具志堅信雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

北海道帯広市大通南二一丁目一番地パークハイツ二一

特定非営利活動法人十勝ソーシャルクラブ連合会

清算人　高井　威憲

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年三月十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

秋田市下浜名ケ沢字浦田一二三番地公民館内

秋田市名ケ沢生産森林組合

清算人　今野　敏雄

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

山形県寒河江市大字田代三五五番地一

財団法人田代区山公社

代表清算人　佐藤昭右衛門

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月二日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

千葉市花見川区検見川町三丁目三三一番地四

財団法人ちどり保育園

代表清算人　吉岡　正夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

静岡県伊豆市本柿木二一三番地の二

財団法人本柿木下組振興会

代表清算人　飯塚　輝芳

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

名古屋市中川区尾頭橋三丁目五番二八号

財団法人名古屋鍼灸学校

代表清算人　兵藤　平

解散公告（第二回）

当社団法人は、平成二十四年二月六日開催の臨時総会の決議並びに平成二十四年四月二十七日の東京都知事の許可により平成二十四年四月三十日に解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月六日

東京都港区芝公園三丁目六番二二号

社団法人東京都司厨士協会

代表清算人　高須　俊雄

第39期決算公告

平成24年5月23日

北九州市小倉南区下曽根新町13番1号

株式会社キョーハイ

代表取締役　川上　眞吾

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	133,258
	固定資産	19,654
	合計	152,912
負債及び純資産の部	流動負債	64,803
	固定負債	35,402
	株主資本	52,706
	資本金	24,000
	利益剰余金	28,706
	利益準備金	540
	その他利益剰余金	28,166
	（うち当期純利益）	(6,805)
	合計	152,912